

福島大学研究年報

第 21 号

令和 7 年度

■目次■

特色ある研究の成果

家庭系ごみの減量化に関する研究	沼田 大輔	3
人－ロボット間の適応的インタラクション		
のための感情モデリング	衣川 潤	6
「農産物の地域内流通販売システムの構築」		
に向けた基礎調査	原田 英美	7
研究年表		9
福島大学研究年報編集規定		33

特色ある研究の成果

令和6年度「特色ある研究の成果」

No	所属学系	代表者	研究課題
1	経済・経営	沼田 大輔	家庭系ごみの減量化に関する研究
2	応用理工	衣川 潤	人－ロボット間の適応的インタラクションのための感情モデリング
3	生物・農	原田 英美	「農産物の地域内流通販売システムの構築」に向けた基礎調査

家庭系ごみの減量化に関する研究

Study on the Decrease of Household Garbage

代表者 経済経営学類 教授 沼田 大輔

1.はじめに

福島県湯川村が構成自治体となっている会津若松地方広域市町村圏(1市7町2村から成る)は、2026年3月に新しい焼却施設の稼働を予定しており、その処理容量はこれまでよりも1日あたり29トン減少する。しかし、湯川村は、1人1日あたり可燃ごみ排出量が増加しており、その増加率は会津若松地方広域市町村圏の構成自治体の中で高い方にあり(2022年度は2013年度比20%増)、生活系に限ると最も高い(2022年度は2013年度比16%増)(沼田2025)。そして、この現状をいかに打開するかについての調査研究は必ずしもされてきていたなかった。

そこで、筆者の研究室は、湯川村役場とともに、2023-24年度に、福島県会津地方振興局「会津DX日新館」事業において、「家庭系ごみの減量化」と題する調査研究を実施した(調査報告書などは「会津DX日新館」事業のウェブサイトを参照されたい)。2023年度後期に筆者の専門演習の2年生として配属が決まった学生のグループ研究の柱の一つに据え、彼らに2023年の夏休みから2024年度後期まで、本稿で示す研究を行ってもらった。そこでの成果は、2023・24年度末にそれぞれ行われた「会津DX日新館」事業の成果報告会で学生中心に報告し(沼田ゼミ2024; 2025)、2024年度の報告は、成果報告会参加者の投票により、優秀賞を受賞した(2024年4月1日発行『広報ゆがわ』p.5に、「家庭ごみの減量化」に関する調査事業 優秀賞受賞!として掲載)。

なお、国立環境研究所一般廃棄物データビジュアライゼーションによると、福島県では2022年度において、小規模自治体(人口規模が3000-5000人程度の自治体)に該当する自治体が9町村あり(人口3096人の湯川村を含む)、ほぼいずれの町村も、ごみ排出原単位、中でも生活系ごみ排出原単位が増加している。その背景を探る研究の足掛かりとして、2023-24年度の調査・アンケートについて、統計的な検定などをを行い、2025年度に筆者が学会報告を行った(沼田ら2025a; 2025b)。

以下では、本研究の実施内容を2節に、結果の概要を3節に述べる。

2. 実施内容

実施内容は、主に次の5点である。

- (1) 湯川村のごみ関連の情報収集・整理
- (2) 湯川村役場の廃棄物行政の担当者、ごみ収集・処理・処分を行う事業者・実施主体へのヒアリングを随時実施
- (3) 現地視察(2023年9月21-22日)
 - ・ 湯川村の「燃やせるごみ」排出箇所(7箇所)、「空き缶」排出箇所(6箇所+α)をごみ収集前に現地視察。立ち会ってくださった役場職員・廃棄物減量推進員・ごみ収集業者に適宜ヒアリング。なお、廃棄物減量推進員は、各地区(全33集落)に配置され、ごみ出し状況確認・指導、収集所の管理、ごみ減量の啓発などを行っている
 - ・ 湯川村のごみの中間処理を行っている、会津若松広域市町村圏整備組合環境センター(以下、環境センター)を視察
- (4) 湯川村の全世帯に、家庭ごみに関するアンケートを行い(2024年8月末~9月末)、得られた回答を分析。アンケートの詳細は3節を参照のこと。
- (5) ワークショップ
 - ・ 2023年度 第2回 湯川村廃棄物減量推進員会議を設定し、10集落12名の廃棄物減量推進員に、日ごろのごみ出しの状況、今後のごみに関する施策について議論して頂き、現状や課題の聞き取り(湯川村公民館2階大ホールで、2023年12月3日)。その様子や成果物は以下の形で紹介された:
 - 福島民報新聞 会津面 2024年1月10日 「ごみ排出現状や減量策など協議 湯川村」
 - ワークショップで作成した模造紙によるまとめを、湯川村役場村民ホールに掲載(2024年1月)
 - 2024年1月1日発行『広報ゆがわ』p.6に、「家庭ごみ減量のためのワークショップを実施しました!」
 - 「家庭ごみに関するアンケート」報告会(湯川村公民館2階大ホールで、2024年12月6日)で、全世帯アンケート結果の速報を、副村長・各地区の区長・廃棄物減量推進員

収集運搬業者・環境センターの方などに報告。報告の感想、ごみ減量のために自らできること・村に実施してほしい事業について議論。福島県会津地方振興局長、「会津DX日新館」事業の担当職員も同席した(写真1参照)。その様子は、2025年1月1日発行『広報ゆがわ』p.8に、「『家庭ごみに関するアンケート』報告会を開催しました」として掲載頂いた。



写真1. アンケート報告会の様子。筆者撮影

3. 結果の概要

3.1. ワークショップの結果概要 (2023年度)

本研究に携わった学生は、現地調査と廃棄物減量推進員とのワークショップから、「湯川村はどういうふうにごみを減らしていくべきか」について、図1に示す課題を提起した。

調査から得られた課題

①剪定した草木を可燃ごみになるべく出さない

湯川村は自然に囲まれた地域であり、切った草木を袋に入れて燃えるごみに出してしまう。ルール上問題はないのだが、燃やすなくても処理できるものをほかの方法で処理する。(共同の置き場所コンポストのようなもの)

②汚れたまま資源ごみを出さない・しっかりと分別する

汚れたまま出してしまうと、燃やす必要のないものまで燃やすなければならない。

③生ごみの水気を切って出す

生ごみの水気を切ることについて衛生面での忌避が問題の根底にあることが考えられるため、市民の使いやすい場所に生ごみ乾燥機を設置する。

④ルールを住民に伝える

12月のヒアリング調査で意図的にルールを破っているのではなく、知らないために破ってしまうという事が分かった。そのためまずルールを認知してもらうことが大切。

図1. 湯川村ごみ減量について抽出した課題

出典:「会津DX日新館」事業2023年度成果報告会

に向けて沼田ゼミ生が作成したポスター

3.2. アンケート実施と結果の速報 (2024年度)

アンケートは、湯川村役場職員へのプレテスト後、湯川村のほぼ全世帯(948世帯)に配付し、Googleフォームでの回答62件、紙での回答(同封の返信用封筒で返送)394件(回答総数455。回収率48%)を収集し、両者を合わせたデータセットを作成した。

学生は、アンケートの回答の単純集計、クロス集計など様々に試み、住民アンケートの報告会での議論から、次のことを提示した:

- ・剪定した枝木や刈り取った草について、約7割の人が処理に問題を感じている
- ・分別ルールを周知させるために、「動画での説明」を約3割の人が求めている。また、分別ガイドブックの簡易版が欲しいとの意見多数
- ・ほとんどの人が生ごみは水気を切って燃やせるごみに出しており、可燃ごみの組成とギャップがある(2024年9月22日の環境センター配付資料によると、環境センターの2022年度の可燃ごみの54%は水分)
- ・キエーロ(生ごみを微生物の力で消すことができる入れ物)の利用経験がある人は1割にも満たない。利用経験がない人のうち、3割の人が興味を持っている
- ・コンポスト(生ごみから堆肥を作る)の利用経験がある人は約5割で、そのうち半分は現在使用していない
- ・焼却施設の規模縮小を知らなかつた人に、規模縮小の情報提供をすることで、使用できるごみ袋を湯川村推奨のごみ袋(写真2参照)に限定することへの賛成が11%増加



写真2. 湯川村推奨のごみ袋

3.3. 全世帯アンケート回答の年代差(2025年度)

総務省の「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」によると、2010年から2024年にかけて、湯川村では20代・30代の割合が減少し、60代・70代の割合が増加していることが伺われ、こうした年代構成の変化がごみ排出原単位に影響を与えていているかもしれない。一方、今回のアンケート回答者の年代は20-30代が2%と少数である。そこで、日々の行動や意

識について、50代以下と60代以上で、回答の傾向に有意な差異がある設問例を抽出した。

その結果、60代以上は50代以下と比べて、生ごみの水分を十分に切っていない(生ごみを肥料にするなどに取り組んでいる)、枝木や草を自宅で処理している、ごみの分別・枝木や草の処理方法に特に問題を感じていない、村推奨のごみ袋を使用している傾向が伺われた。

例えば表1は、生ごみの水分を切っているか(択一回答)についての回答割合を、回答者の年代が50代以下か60代以上かでまとめたものである。50代以下・60代以上それぞれ回答割合の合計が100%になるように記している。ここから、年代によって回答の割合が異なっているかについて、フィッシャーの直接確率検定のp値は0.015であり、有意性が観察された。

表1. 生ごみを燃やせるごみとして出す場合、
生ごみの水分を切っているか(年代ごとの回答割合)(n=424)

	切って いる	どちらか といえば 切って いる	どちらか というと 切って いない	切って いない	生ごみを 燃やせる ごみとし て出して いない
50代 以下	34%	47%	6%	1%	13%
60代 以上	36%	28%	5%	2%	29%

50代以下は116サンプル、60代以上は308サンプル

※ 年代もしくは「生ごみの水分を切っているか」
の回答なしをサンプルから除外

出典：筆者作成

4. 今後の課題

まずは、3.3での検討をより深めることを考えている。例えば、アンケート回答の世帯人数による差の有意性・特徴の確認である。

また、同様のアンケートを新たに実施する場合、次の点についても尋ねたい：ごみ出し方法の理解状況、食べる量、紙おむつの排出状況、高齢者施設の利用状況、自宅で過ごす時間、外食の頻度。これらが1人1日あたりごみ量にどう関係しているかについても検討したい。

そして、小規模自治体で1人1日あたりごみ排出量が増加傾向にある背景を、複数の小規模自治体の背景を、複数の大規模自治体の背景と対比するなどして探っていく（この点は、例えば、都市と農村で生活特性が異なることに通じていると考えられる）

なお、2025年10月現在、上記の湯川村のグループ研究に携わった沼田ゼミの学生の一人が卒業論文の作成過程で湯川村役場と協力して、住民向けアンケートを改めて行い、情報の認知が与える影響について検討している。このアンケートを詳細に解析することで、今後の情

報周知の効果的なあり方を提起する材料になると考えられる。

参考文献

- 国立環境研究所 一般廃棄物データビジュアライゼーション
<https://www-cycle.nies.go.jp/db/file01/visualize00.html>
- 沼田大輔・稻月萌・丹野栄里・小野寺翔汰・國分逸生・牧野未侑(2025a)「小規模自治体におけるごみ排出原単位増加の背景～福島県湯川村を例に～」環境経済・政策学会2025年大会, 武藏大学, 2025年9月21日
- 沼田大輔・稻月萌・丹野栄里・小野寺翔汰・國分逸生・牧野未侑(2025b)「小規模自治体におけるごみ排出原単位増加の背景～福島県湯川村を例に～」環境科学会2025年大会, 教育大学, 資源・廃棄物, 2025年9月5日, 環境科学会2025年会要旨集 p.97
- 沼田大輔 (2025)「人口減少下における可燃ごみ搬入量についての一考察～会津広域と福島市の対比から～」『環境経済・政策研究』[環境論壇 「人口減少下での環境政策】Vol 18, No.1, pp.43-48
- 沼田ゼミ(2025)「湯川村の燃やせるごみの量を目標値まで減少させるには」2024年度会津DX日新館成果報告特設サイト
<https://sites.google.com/view/aizu-dx-nisshinkan/%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0>
- 沼田ゼミ(2024)「湯川村はどのようにごみを減らしていくべきなのか」2023年度会津DX日新館成果報告会(2024年3月7日、ベル・ルクス(会津若松市内))
- 福島県会津地方振興局「【自治体DX】「会津DX日新館」について」ウェブサイト
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01240a/ai-du-dx-nisshinnkan.html>

【謝辞】 本研究は、2023-24年度に、福島県会津地方振興局「会津DX日新館」事業「家庭系ごみの減量化」として、湯川村役場、湯川村廃棄物減量推進員の皆様、湯川村廃棄物収集業者様、湯川村住民の皆様、会津若松地方広域市町村圏整備組合環境センター、会津地方振興局の皆様のご協力で実施することができました。ここに記して感謝します。なお、本稿におけるありうべき一切の誤謬の責任は筆者にあります。

人-ロボット間の適応的インタラクション のための感情モデリング

Study on Emotion Modeling for Adaptive Human-Robot Interaction.

代表者 共生システム理工学類 准教授 衣川 潤

○成果の概要

産業用ロボットの普及以来、工場などの生産現場ではロボット技術による自動化が進められてきました。近年では、安全規則の整備が進み、人と作業空間を共有できる協働ロボットが登場したことで、安全柵が不要となり、より省スペースでの運用が可能になりました。しかし、人とロボットの物理的な距離が縮まることにより、ロボットには人の動きを認識し、状況に応じて適応的に動作することが求められるようになりました。

また、AI技術の向上に伴い、工場での実用を想定したヒューマノイドロボットの開発も急速に進んでおり、将来的には家庭への普及も期待されています。人のすぐ近くで動作するこれらのロボットは、従来の産業用ロボットとは異なる、より高度な動作手法が必要となります。

人のすぐ近くで動作するロボットにとって、衝突回避のための人の動作認識に加え、ロボットの動作が人に与える心理的影響を考慮することが不可欠です。一般的に、ロボットは人よりも速く動作し、大きな力を発揮できる上、モータ音などの動作音も発生します。このため、人の近くで動作する際は、恐怖感を与えてしまう可能性があります。

しかし、現在のロボットには、人のように相

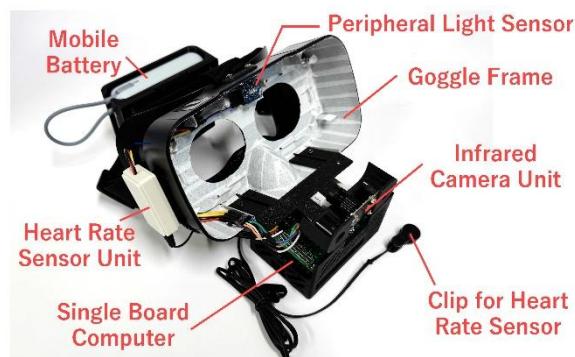


図1 試作したシステム

手の感情を読み取って適応的に行動する能力はまだありません。そこで本研究では、人の感情を理解し、より円滑なインタラクションを可能とするためのシステムの研究開発に取り組んでいます。

人の感情を理解するための第一歩として、感情を定量的に記述する手法が必要です。しかし、質量や温度のように確立された科学的スケールはまだ存在しません。感情を客観的に記述できる独立変量も明らかになっていないため、そのための計測デバイスもありませんでした。

そこで、本研究では、感情に影響される複数の生体信号を組み合わせることで、総合的に心理状態を評価するシステムを開発しました。このシステムは、図1に示すように、意識的にコントロールできない自律神経数値である脈波（PPG）と瞳孔径を計測するゴーグル型のウェアラブルデバイスです。

図2は、人と協働ロボットが並んで作業した際に、試作したシステムで人の脈波と瞳孔反応を計測した例です。実験により、協働ロボットの隣で作業中の人の脈拍と瞳孔径の変化が計測できることを確認しました。

今後は、計測したデータから人の感情の変化をモデリングする手法、および人の心理的影響を考慮した適応的なロボットの動作生成手法を研究開発する予定です。

本研究の一部は、公益財団法人 中島記念国際交流財団の支援を受けて実施しました。

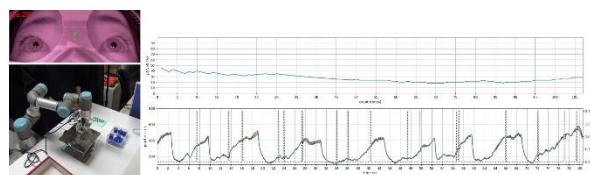


図2 計測結果の例

「農産物の地域内流通販売システムの構築」に向けた基礎調査

The Potential of Direct Farm Sales in Iwaki City: A Survey and Analysis

代表者 食農学類 教授 原田英美

○成果の概要

1. 背景・目的

いわき市内産の農産物が首都圏に向けて多く出荷されている一方で、市内のスーパーには関東の大産地の野菜が並ぶことも多い。一方で東日本大震災後、地元生産者と飲食店の新しいつながりが生まれている。いわき市は人口約30万人の県南部の中核市で、観光客も多いことから、地場産野菜の飲食店による利用は、農業・飲食業・観光業の活性化にもつながる。そこで、農産物の地域内流通システム構築に向けて、市内の農業生産や直売の現状、飲食店の地場産農産物のニーズについての基礎調査を実施した。

2. 調査項目

本研究では、いわき市の農産物地域内流通販売システムの構築に向けて、以下の5項目の基礎調査を実施した。

- ①市内農産物の消費市場の規模
- ②市内農産物の直接販売の状況
- ③市内産食材に関する飲食店等の需要
- ④地域内直接販売等に関する生産者の意識
- ⑤市内の地域内直接販売事例や先進事例

本稿では、②と③について報告する。

3. 市内農産物の直接販売の状況

(1) 目的と方法

いわき市内における農産物の地域内流通の重要な拠点である農産物直売所の実態把握を目的に、直売所にアンケート調査を実施したほか、2カ所の直売所と地場野菜の直売コーナーを設置している地元の食品スーパーに聞き取り調査を実施した。

いわき市のウェブサイト「いわき野菜Navi」に販売所として掲載されている農産物直売所14店舗を調査対象とし、アンケート調査票を送付して、郵送・ファクス・Googleフォームのいずれかの方法で回答してもらった。有効回答数は13(回収率92.9%)だった。

調査票は、直売所の目的、事業・サービス、手数料、GAP認証・有機JAS認証野菜の取り扱い、利用者数、売上高、登録生産者数、実出荷者数、出荷者の地域、出荷量・品ぞろえの傾向、

生産者への支援の取り組みなど、16項目について聞いた。また、聞き取り調査は、JA福島さくらファーマーズマーケットいがっぺ、産直市場田舎んぼ、株式会社マルトに対して行った。

(2) 結果

①農産物直売所の概要

直売所の運営目的は「生産者の所得向上」が92.3%と最も多く、次いで「地域農業の振興のため」と「消費者との交流の場づくり」がいずれも76.9%だった。

委託販売手数料は「15%～20%未満」が65.1%、「20%～25%未満」が23.1%だった。

直売所の利用者数にはバラツキがあり、最大規模は「10万～50万人未満」で3店舗あった。

「5,000人未満」と「1万～5万人未満」も3店舗、「5,000～1万人未満」と「5万～1万人未満」が2店舗だった。

②農産物出荷者の概況

農産物出荷の登録生産者数は、約7割が「100人未満」だった。また、「100～500人未満」と「500～1,000人未満」が2店舗ずつあった。

前年度の実出荷者数は、8店舗で「100人未満」、5店舗で「100～500人未満」だった。

年間売上高の最も多い出荷者の年間売上高を聞いたところ、「1,000万円以上」が2店舗、「500万～1,000万円未満」も2店舗で、「100万～500万円未満」が最も多い5店舗だった。

有機JAS認証を取得している出荷者のいる店舗は4店舗、GAP認証を取得している出荷者がいるのは6店舗だった。

③農産物直売所の課題と出荷者支援

直売所の農産物の出荷量や品ぞろえの近年の傾向は、「減少・縮小している」61.5%、「あまり変化はない」38.5%で、「増加・拡充している」店舗はなかった。

直売所への出荷量増加や品質向上のために実施している生産者支援の取り組みは、「陳列作業の支援」9店舗、「出荷調製・袋詰め・ラベル貼付作業の支援」と「売上情報を活用した販売支援・助言」が6店舗だった。

④農産物直売所への聞き取り調査

いずれも地場野菜の取り扱いには意欲的だったが、販売単価の上昇から販売金額は伸びているものの、生産者の高齢化が深刻な状況が明らかになった。

4. 市内産食材に関する飲食店等の需要

(1) 目的と方法

いわき市の飲食店の地場野菜の利用の現状とニーズを明らかにし、地場野菜を活用できる流通のあり方を検討するため、いわき市内の飲食店 1080 店舗に調査票を郵送し、Google フォームに回答してもらった。有効回答数は 90 (回収率 8.3%) だった。

調査対象は、2023 年度末現在、いわき市内で飲食店営業の許可を取得している営業所のうち、めん類食堂、レストラン、一般食堂・レストラン、喫茶店、軽料理店、麵類食堂、料理店に分類されている店舗とした。

調査項目は、飲食店経営の概要 3 問、野菜の仕入れ 5 問、野菜生産者とのつながり 2 問、地場産野菜のニーズ 4 問の計 14 問とした。

(2) 結果

①飲食店経営の概要

回答した飲食店は、食堂が最も多く 21.1% を占め、8 割が単独店（個人店）だった。また、46.7% が平地区、17.8% が小名浜地区、13.3% が常磐地区に立地していた。

②野菜の仕入れ

飲食店の 67.8% がスーパーから仕入れており、次いで食材卸業者（47.8%）、農産物直売所（34.4%）、生産者（31.1%）が多かった。自分の畑で育てた野菜を使用している店舗も 14.4% あった。

地元の野菜を意識して使用している店舗は、53.3% で、地元の野菜を使用したい理由を上位 3 つまで聞いたところ、8 割以上が「鮮度がいい」と回答したほか、「生産者を応援したい」「価格が安い」「おいしい」が上位を占めた。

使用している地場産野菜の割合は「1 割程度」と「2~4 割」がいずれも約 4 割を占めた。

よく使う地元野菜は、ネギが最も多く、続いてトマト、きゅうり、大根が上位に挙げられた。

③野菜生産者とのつながり

約 4 割の飲食店が、地元の野菜生産者とつながりがあった。つながりは、「直接取引がある」「以前からの知り合いである」「畠を訪問したことがある」が上位を占めた。

④地場産野菜のニーズ

地元野菜の使用を今まで以上に増やしたいかを聞いたところ、「増やしたい」 42.2%、「どちらかといえば増やしたい」 33.3%、「どちらでもない」 24.4% だった。

また、今より入手しやすくなったらもっと地元野菜を購入したいかを聞いたところ、「購入したい」 55.6%、「どちらかといえば購入したい」 28.9% と、両回答を合わせると 8 割を超えた。

野菜以外でもっと使用したい地元の食材を尋ねたところ、6 割が「米」を挙げ、「畜産物（肉、牛乳、卵）」、「魚介類」「果実」が続いた。

(3) 分析・考察

地場産野菜を「意識して使用している」 48 店舗と、「意識して使用していない」 42 店舗の地場産野菜の使用割合を見ると、意識して使用している店は「2~4 割程度」が半数以上と最も多く、「8 割以上」使用している店も 8 店舗あった。一方、意識して使用していない店は 7 割近くが「1 割程度」しか使用していなかった。

地場産野菜を意識して使用している店もしていない店も、野菜の仕入先に「スーパー」を挙げた店が最も多かった。意識して使用している店は仕入先が多岐にわたり、生産者からの直接購入や農産物直売所の利用も多かった。

地場野菜の使用率が「1 割程度」の店は、「どちらかといえば増やしたい」と「どちらでもない」がいずれも 35.1% と最も多かったが、「2~4 割程度」の店は「増やしたい」が 44.4%、「どちらかといえば増やしたい」が 36.1% だった。また、「8 割以上」使用している店は、全店舗が「増やしたい」と回答した。「減らしたい」「どちらかといえば減らしたい」と回答した店はなかった。地場産野菜の使用率が「1 割程度」の店は、今後入手しやすくなったら「購入したい」が 43.2% だった。使用率が「2~4 割程度」の店は、「購入したい」が 52.8% だった。

本調査では、有効回答数が少なかったため結果は限定的に捉える必要があるが、地場産野菜を使用したいと考えている飲食店は一定程度の割合であることがわかった。また、地場産野菜を意識して使用している店でも 2~4 割程度しか使用されていないこと、入手しやすさなどが改善されれば使用率を増やせる可能性があることがわかった。

研 究 年 表

(平成 25 年度)

25. 4. 1	副学長（研究担当）に共生システム理工学類教授・高橋隆行（平成 22 年度～） 統括学系長に人間発達文化学類教授・小島彰（平成 24 年度～）
25. 5.14～ 25. 5.17	会計検査院実地検査
25. 5.20	科研費の機関別採択率（新規採択＋継続分）が平成 25 年度に全国で 20 位
25. 5.31	科学研究費助成事業・基盤研究（S）に内定（うつくしまふくしま未来支援センター客員教授（福島大学名誉教授）・山川充夫代表：研究課題「東日本大震災を契機とした震災復興学の確立」）
25. 6. 4	科研費申請インセンティブを、個人配分から学類配分とすることを決定
25. 6.12～ 25.11. 8	ロバスト・ジャパン（株）による科研費申請支援プログラムを実施（面談・添削 6 名、メール添削のみ 7 名）
25. 7. 1	環境放射能研究所を設置（所長：共生システム理工学類教授・高橋隆行）
25. 7.26	文部科学省による科学研究費助成事業実地検査
25. 7.27	ひらめき☆ときめきサイエンスを実施（共生システム理工学類教授・金澤等）
25. 8.13	学部構成が類似している 12 国立大学に対して科研費申請率調査を実施
25. 8.19	耐震改修工事に伴い、研究協力課事務局が旧 FURE プレハブ棟に移転
25. 8.29～ 25. 8.30	東京ビッグサイトで開催された「イノベーション・ジャパン 2013」において 4 名の研究成果を展示・発表（共生システム理工学類教授・高橋隆行、同教授・佐藤理夫、同教授・杉森大助、同教授・金澤等）
25. 9. 5～ 26. 1.28	学系プロジェクト「学系制度検証」に関する訪問調査 (岩手大学、九州大学、北海道大学、札幌大学)

25. 9.19	ロバスト・ジャパン（株）代表取締役・中安豪氏を講師とした科研費獲得に関する説明会を開催（演題「科研費申請におけるスキルアップ」）
25. 9.27	久留米大学教授・児島将康氏を講師とした科研費獲得に関する説明会を開催（演題「科研費獲得の方法とコツー書き方次第でこんなに違う！」）
25.10.31	新潟大学教育研究院人文社会・教育科学系長・菅原陽心氏を講師とした研究の活性化と学系を考える講演会を開催（演題「新潟大学における学系設置と組織改革」）
25.12	研究年報第 9 号発行
25.12. 3～ 25.12.10	全国立大学に対して科研費申請義務化に関するアンケートを実施
26. 1.14	研究推進機構本部から研究推進委員会に「科学研究費助成事業の申請促進等に関する実施要項（検討案）」を提案（賛成 4 学系、反対 7 学系、中立 1 学系により未実施）
26. 1.31	立命館大学研究部事務部長・野口義文氏を講師とした外部資金獲得の意義を考える勉強会を開催（演題「大学における外部資金獲得とは—立命館大学と福島大学の比較—」）
26. 2.17	学長学術研究表彰実施要項（学長裁定）を制定
26. 3.12	「事業化プロジェクト」総括（平成 21 年度～平成 25 年度の 5 年間、学内や学外との共同により創造された知財の事業化の成果を報告）
26. 3.14	第 3 回福島大学と日本原子力研究開発機構との連携協議会を開催（会場：福島大学）
26. 3.31	「福島大学動物実験規程」を制定（研究倫理規程からの独立制定）

(平成 26 年度)

26. 4. 1	副学長（研究担当）に行政政策学類教授・千葉悦子が就任 統括学系長に人間発達文化学類教授・小島彰が就任（継続） 災害心理研究所（プロジェクト研究所）を設置（所長：共生システム理工学類教授・筒井雄二）
26. 5.31	権利擁護システム研究所（プロジェクト研究所）を廃止（所長：行政政策学類教授・新村繁文）
26. 6. 4	学長学術研究表彰式を開催（受賞者：経済経営学類教授・小山良太、6.24 に受賞記念講演会を開催）
26. 7. 7	知的財産の総合相談窓口として、知財クリニックを開設
26. 7. 8	卒業論文発表会等における秘密保持誓約に関する運用開始（研究担当副学長名で教育担当副学長、各学類長、各研究科長宛「卒業論文等の発表と特許出願について」として依頼）
26. 7.27	ひらめき☆ときめきサイエンスを実施（共生システム理工学類教授・金澤等）
26. 7.28～ 26. 7.29	久留米大学教授・児島将康氏を講師とした科研費セミナーを開催（演題「科研費獲得の方法とコツー書き方次第でこんなに違う！」）
26. 8.19	うつくしまふくしま未来支援センターの特任研究員等が科研費等の外部資金へ申請できる資格を付与するため「専従義務がある外部資金により雇用された研究員等の科学研究費助成事業の申請等に関する申し合わせ」を制定
26. 8.20	文部科学省 平成 26 年度「廃止措置等基盤研究・人材育成プログラム委託費」に共生システム理工学類准教授・高貝慶隆提案課題がフィージビリティースタディーとして採択
26. 9. 3	耐震改修工事完了に伴い、研究協力課事務局が経済経営学類棟 3 階に移転
26. 9.11～ 26. 9.12	東京ビッグサイトで開催された「イノベーション・ジャパン 2014」において 3 名の研究成果を展示・発表（共生システム理工学類教授・高橋隆行、同教授・小沢喜仁、同教授・金澤等）
26.10. 1	外部研究資金の戦略的獲得、執行管理体制の一元化等を目的に研究協力課を研究振

	興課に改組（副課長の配置等）
26.10.3～ 27.2.13	学系プロジェクト「研究力の向上と大学活性化」（学長裁量経費）に関する訪問調査（一橋大学、新潟大学、金沢大学、長崎大学、和歌山大学）
26.10.8	研究振興課職員を講師とした「環境放射能研究所外国人研究者向け科研費説明会」を開催
26.10.28	研究推進機構本部・研究推進委員会において①各分野の研究と研究費の特性、②研究費の使途の現状と課題、③外部研究資金の位置付けと獲得推進方策を検討した結果を「研究費の在り方について（報告）」として取りまとめ
26.11.12	ハウスウェルネスフーズ（株）、野村證券（株）、G&G サイエンス（株）の女性研究者をパネリストとした女性研究者支援事業シンポジウム「女性の活躍－企業における女性研究者－」を開催（モダレーター：経済経営学類准教授・遠藤明子）
26.12	研究年報第 10 号発行
26.12.9	岐阜大学研究推進・社会連携機構特任准教授（リサーチ・アドミニストレーター）・馬場大輔氏を講師とした URA に関する勉強会を研究推進機構本部会議にて開催（演題「研究戦略推進に向けた URA の配置～一地方大学の取り組み～」）
27.1.16	日本学術振興会特別研究員-DC2 が福島大学を受入として初めて内定（共生システム理工学類・1 名・受入教員 黒沢高秀）
27.1.16	JST 分野別新技術説明会（グリーンイノベーション）にて研究成果を発表（発表者：共生システム理工学類教授・佐藤理夫、同教授・島田邦雄）
27.1.20	JST 分野別新技術説明会（ライフイノベーション）にて研究成果を発表（発表者：共生システム理工学類教授・小沢喜仁）
27.1.21	山口大学知的財産センター長・佐田洋一郎氏を講師とした知的財産セミナーを開催（演題「知的財産の基礎」、「研究ノートの活用」）
27.2.23	資料研究所（プロジェクト研究所）を設置（所長：共生システム理工学類教授・黒沢高秀）
27.2.26	「国立大学法人福島大学発ベンチャー支援に関する規程」を制定

27. 3.13	第 4 回福島大学と日本原子力研究開発機構との連携協議会を開催（会場：福島大学）
27. 3.13	文部科学省 平成 27 年度女性アスリートの育成・支援プロジェクト「女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究」に人間発達文化学類教授・川本和久提案課題が採択
27. 3.20	コラッセふくしまにおいて大学初の研究・地域連携成果報告会を開催し、6 名の研究成果を報告（基調講演者：(独) 産業技術総合研究所理事長・中鉢良治氏、報告者：人間発達文化学類教授・川本和久、行政政策学類教授・阿部浩一、経済経営学類教授・奥本英樹、同学類准教授・吉田樹、共生システム理工学類教授・高橋隆行、同学類准教授・高貝慶隆）
27. 3.24	JST 発新技術説明会（ライフイノベーション）にて研究成果を発表 (発表者：共生システム理工学類教授・杉森大助)
27. 3.26	「福島大学安全保障輸出管理ガイドライン」を制定
27. 3.31	低炭素社会研究所（プロジェクト研究所）を廃止（所長：共生システム理工学類教授・佐藤理夫）

(平成 27 年度)

27. 4. 1	福島大学初の大学発ベンチャーである「(株) ミューラボ (μ Lab.)」が設立 「人間・心理」学系を「人間・生活」、「心理」の 2 学系へ分割再編。
27. 5. 13	研究振興課職員を講師とした「科研費の適正執行等に関する説明会」を開催
27. 6	福島大学研究振興課 Facebook を開設し、教員の研究活動や研究推進機構主催のイベントなどの情報を発信
27. 6. 25	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) 「平成 27 年度中堅・中小企業への橋渡し研究開発促進事業」に係る橋渡し研究機関に認定
27. 6. 29	「農業」、「廃炉」、「ロボット」、「環境放射能」の各研究分野を重点研究分野 foR プロジェクトに指定 (foR-F プロジェクト : 経済経営学類教授・小山良太、共生システム理工学類准教授・高貝慶隆、foR-A プロジェクト : 共生システム理工学類教授・高橋隆行、環境放射能研究所准教授・和田敏裕)
27. 7. 1	共生システム理工学類特任教授・金澤等がひらめき☆ときめきサイエンス推進賞を受賞
27. 7. 9	ホテル福島グリーンパレスにおいて (独) 日本学術振興会の科学研究費助成事業実務担当者向け説明会を開催
27. 7. 21	学長学術研究表彰実施要項を改正し、学長学術研究功績賞を新設
27. 8. 2	ひらめき☆ときめきサイエンスを実施 (共生システム理工学類特任教授・金澤等)
27. 8. 21	文部科学省 平成 27 年度「英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業 (原子力基礎基盤戦略プログラムー戦略的原子力共同研究プログラム)」に共生システム理工学類教授・山口克彦提案課題が採択
27. 8. 27 ~ 27. 8. 28	東京ビッグサイトで開催された「イノベーション・ジャパン 2015」において 3 名の研究成果を展示・発表 (出展者 : 共生システム理工学類教授・高橋隆行、同教授・佐藤理夫、同特任助教・高岸秀行)
27. 9	若手研究者を対象とした「若手研究者支援に関するニーズ調査」を実施。
27. 9. 1	「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成 26 年 8 月 26

	日 文部科学大臣決定)に対応するため、公正研究規則改正、福島大学における「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく公正な研究推進のための運用方針制定等の規定・体制整備
27.9.2	特別運営費交付金を財源として雇用される正規教員の学系所属及び研究費配分に関する方針を決定
27.9.30	学内の採択経験者・審査委員経験者を講師として科研費セミナーを開催（採択経験者：行政政策学類准教授・川端浩平、経済経営学類教授・阿部高樹、同学類准教授・沼田大輔、審査委員経験者：人間発達文化学類教授・川田潤、共生システム理工学類教授・小沢喜仁）
27.10.2	学長学術研究表彰式を開催（受賞者：人間発達文化学類教授・内山登紀夫、共生システム理工学類教授・高橋隆行、同特任教授・金澤等、環境放射能研究所特任教授・青山道夫、受賞記念講演会は11月4日に開催）
27.10.5	文部科学省 平成27年度「英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業(廃止措置研究・人材育成等強化プログラム)」に共生システム理工学類准教授・高貝慶隆提案課題が採択
27.11.9～ 27.12.7	プロジェクト研究所の第2期活動実績と第3期活動計画等に関するヒアリング
27.11.11	カルビー（株）、パシフィックコンサルタント（株）、京都国立博物館の女性研究職をパネリストとした女性研究者支援事業シンポジウム「女性の活躍－社会における女性研究職とは－」を開催（モダレーター：経済経営学類准教授・遠藤明子）
27.11	研究シーズ集2015を発刊
27.12.1	第1回若手研究交流会を開催（発表者：経済経営学類准教授・吉田樹、環境放射能研究所准教授・和田敏裕、世話教員：人間発達文化学類准教授・中田文憲、行政政策学類准教授・川端浩平、経済経営学類教授・中村勝克、同学類准教授・根建晶寛、共生システム理工学類講師・吉田龍平、総合教育研究センター准教授・高森智嗣）
27.12.7	廃止措置研究・人材育成推進室要項を制定
27.12.9	仙台国際センターで開催された「产学官連携フェア2015みやぎ」において3名の研究成果を展示・発表（出展者：行政政策学類教授・阿部浩一、経済経営学類准教授・

	吉田樹、共生システム理工学類教授・高橋隆行)
27.12.12	郡山ビューホテルアネックスにおいて研究・地域連携成果報告会を開催し、6名の研究成果を報告（基調講演者：大阪大学教授・北岡康夫氏、報告者：人間発達文化学類教授・初澤敏生、行政政策学類准教授・丹波史紀、経済経営学類教授・小山良太、共生システム理工学類准教授・高貝慶隆、うつくしまふくしま未来支援センター特任教授・本田環、環境放射能研究所准教授・和田敏裕）
27.12.25	日本学術振興会特別研究員-PD が福島大学を受入として初めて採用内定（共生システム理工学類・1名・受入教員 塙忠顕）
28. 1	研究年報第 11 号発行
28. 2.15	第 2 回若手研究交流会を開催（発表者：行政政策学類准教授・川端浩平、経済経営学類准教授・菊池智裕、総合教育研究センター准教授・高森智嗣）
28. 2.26	会津大学と共同で JST ふくしま発新技術説明会にて研究成果を発表 (発表者：共生システム理工学類教授・高橋隆行、同教授・佐藤理夫、同教授・小沢喜仁、同特任教授・野毛宏)
28. 3. 7	福島大学産官民学連携・知的財産ポリシーの制定
28. 3. 9	第 5 回福島大学と日本原子力研究開発機構との連携協議会を開催（会場：福島大学）
28. 3.22	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）「中堅・中小企業への橋渡し研究開発促進事業」に係る橋渡し研究機関の有効期間更新
28. 3.31	協同組合ネットワーク研究所（プロジェクト研究所）を廃止（所長：経済経営学類教授・小山良太） 災害復興研究所（プロジェクト研究所）を廃止（所長：行政政策学類准教授・丹波史紀）

(平成 28 年度)

28. 4. 1	理事・副学長（研究・地域連携担当）に共生システム理工学類教授・小沢喜仁が就任（統括学系長兼務） 副学長補佐（研究・地域連携担当）に共生システム理工学類教授・塘忠顕が就任 知的財産クリニックのオフィスアワーを週 1 回から週 2 回に増やし、利用性を向上
28. 4. 1	磐梯朝日自然環境保全研究所（プロジェクト研究所）を設置（所長：共生システム理工学類教授・塘忠顕）
28. 4.26	「ロボット」、「地域公共交通」、「環境放射能」の各研究分野を重点研究分野 foR-A プロジェクトに指定（共生システム理工学類教授・高橋隆行、経済経営学類准教授・吉田樹、環境放射能研究所准教授・和田敏裕）
28. 5.11	平成 28 年度地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）に環境放射能研究所の「チェルノブイリ災害後の環境修復支援技術の確立」が条件付きで採択。
28. 5.12	第 3 回若手研究交流会を開催（発表者：経済経営学類准教授・衣川修平、共生システム理工学類准教授・笠井博則）
28. 5.16	再生可能エネルギー研究・人材育成推進室要項を制定
28. 5.25	平成 28 年度国際原子力人材育成イニシアティブ事業（原子力人材育成等推進事業費補助金 通称：横断事業）に共生システム理工学類教授・山口克彦が採択
28. 6.14～ 28. 8.24	JSPS サマー・プログラムとして 1 名を受入（受入研究者：環境放射能研究所教授・ヒントン・トーマス）
28. 6.23	学長表彰表彰式を開催（学長学術研究表彰受賞者：経済経営学類准教授・沼田大輔、学長学術研究奨励賞受賞者：共生システム理工学類准教授・高貝慶隆、受賞記念講演会は 7 月 6 日に開催）
28. 7.20	研究振興課職員を講師とした「科研費・外部資金の適正執行等に関する説明会」を開催
28. 8. 2	岐阜大学研究推進・社会連携機構特任准教授・馬場大輔氏を講師とした第 4 回若手研究交流会を開催（テーマ「採択に近づけるための科研費ワークショップ」）
28. 8. 7	ひらめき☆ときめきサイエンス 「『雨はなぜ降るか？』－水の科学：水にぬれるプラ

	スチックが自動車軽量化へ！」を実施（共生システム理工学類特任教授・金澤等）
28. 8.25～ 8.26	東京ビッグサイトで開催された「イノベーション・ジャパン 2016」において 4 名の研究成果を展示・発表（共生システム理工学類教授・小沢喜仁・同教授・高橋隆行、同特任教授・金澤等、同特任教授・齊藤公彦）
28. 8.27	ひらめき☆ときめきサイエンス 「『100 年前の実験に挑戦！』～金はつくれるか『鍊金術』・ポニヨと電信機・福島の偉人石井研堂の理科読み物の世界～」を実施（総合教育研究センター教授・岡田努）
28. 9.21	福島県方言研究センター（プロジェクト研究所）を設置（所長：人間発達文化学類教授・半沢康） プロジェクト研究所規程を改正し、「プロジェクト研究所客員教授」、「プロジェクト研究所客員准教授」の称号付与を廃止
28. 9.29	基盤研究B獲得をテーマとした科研費セミナー①を開催（講師：行政政策学類教授・坂本恵、同学類教授・菊地芳朗）
28.10. 3	若手研究獲得をテーマとした科研費セミナー②を開催（講師：経済経営学類准教授・吉田樹、環境放射能研究所准教授・和田敏裕）
28.10.14	第 5 回若手研究交流会を開催（発表者：人間発達文化学類准教授・阿内春生、同准教授・高橋優、同准教授・中村洋介、同准教授・平中宏典）
28.11	研究シーズ集 2016 を発刊
28.11.23	地震の影響により、いわきワシントンホテルにおいて予定されていた研究・地域連携成果報告会の開催を延期
28.11.29	山口大学知的財産副センター長・木村友久氏を講師とした著作権セミナーを開催（演題「広報活動（ポスター、チラシ作成、web 公開等）に必要な「著作権」の基礎と実務」）
28.12.27	「福島大学研究ポリシー」を制定
29. 1.24	ふくしま未来学推進室（COC）との共催で第 6 回若手研究交流会を開催（発表者：経済経営学類准教授・沼田大輔）

29. 2. 8	「福島大学知的財産取扱指針」の制定
29. 2.14	会津大学と共同で JST 情報処理応用技術 新技術説明会にて研究成果を発表 (発表者 : 共生システム理工学類教授・増田正、同准教授・内海哲史)
29. 3.13	第 6 回福島大学と日本原子力研究開発機構との連携協議会を開催 (会場 : 福島大学)
29. 3.16	『福島大学における「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン』に基づく公正な研究推進のための運用方針』(平成 27 年 9 月 1 日公正研究委員会) を改正し、本学の研究倫理教育を日本学術振興会が運営する「研究倫理 e ラーニングコース(e-Learning Course on Research Ethics)[eL CoRE]」とすることを決定
29. 3.22	いわき産業創造館において研究・地域連携成果報告会を開催し、6 名の研究成果を報告 (基調講演者 : 政策研究大学院大学教授・家田仁氏、報告者 : 人間発達文化学類教授・牧田実、行政政策学類准教授・西田奈保子、経済経営学類准教授・沼田大輔、同准教授・吉田樹、共生システム理工学類教授・佐藤理夫、環境放射能研究所准教授・和田敏裕)
29. 3.27	国立大学法人福島大学安全保障輸出管理規程を制定 (平成 29 年 4 月 1 日施行)
29. 3.31	地域ブランド戦略研究所 (プロジェクト研究所) を廃止 (所長 : 経済経営学類教授・西川和明)
29. 3	研究年報第 12 号発行

(平成 29 年度)

29. 4.25	「ロボット」、「地域公共交通」、「環境放射能」の各研究分野を重点研究分野 foR-A プロジェクトに指定（共生システム理工学類教授・高橋隆行、経済経営学類准教授・吉田樹、環境放射能研究所教授・トーマス・ヒントン）
29. 6. 5	学長表彰表彰式を開催（学長学術研究表彰受賞者：共生システム理工学類特任教授・齊藤公彦、学長学術研究奨励賞受賞者：経済経営学類准教授・平野智久、環境放射能研究所准教授・和田敏裕、受賞記念講演会は 7 月 5 日に開催）
29. 6.13～ 8.23	JSPS サマー・プログラムとして 2 名を受入（受入研究者：環境放射能研究所特任教授・ヨシェンコ・ヴァシル、同准教授・和田敏裕）
29. 6.14	研究振興課職員を講師とした「科研費・外部資金の適正執行等に関する説明会」を開催
29. 7. 6	第 7 回若手研究交流会を開催（発表者：行政政策学類准教授・真歩仁じょうん）
29. 7.19	ホテルハマツで開催された「第 1 回知財広め隊セミナー in 福島」において産学連携活動、foR プロジェクト、大学発ベンチャー「ミューラボ」を紹介展示
29. 7.30	ひらめき☆ときめきサイエンス「『雨はなぜ降るか?』一水の科学：水にぬれるプラスチックが自動車軽量化へ！」を実施（共生システム理工学類特任教授・金澤等）
29. 8.30～ 9. 1	東京ビッグサイトで開催された「イノベーション・ジャパン 2017」において 4 名の研究成果を展示・発表（共生システム理工学類准教授・浅田隆志・同准教授・大橋弘範、同特任教授・金澤等、同特任准教授・小井土賢二）
29. 8.26	ひらめき☆ときめきサイエンス「「科学者の実験に挑戦！」～(1)偽金を見破れ(2)電気と磁石の不思議な関係～」を実施（総合教育研究センター教授・岡田努）
29. 9.21	JST 東京本館別館において福島大学単独で JST 福島大学新技術説明会を開催、4 名の研究成果を発表（発表者：共生システム理工学類准教授・中村和正、同准教授・大橋弘範、同准教授・浅田隆志、同特任教授・齊藤公彦）
29. 9.26	日本学術振興会研究事業部研究助成第一課長・吉田正男氏、茨城大学 URA ・澤田芳郎氏を講師とした科研費セミナーを開催
29.10	研究シーズ集 2017 を発刊

29.11	研究年報第 13 号を発行
29.12.13	福島大学理工学群共生システム理工学類の研究活動における秘密情報の管理に関する規程を制定
29.12.16	会津若松ワシントンホテルにおいて研究・地域連携成果報告会を開催し、6名の研究成果を報告（基調講演者：東日本旅客鉄道株式会社鉄道事業本部営業部次長・内山尚志氏、報告者：人間発達文化学類講師・蓮沼哲哉、行政政策学類教授・岩崎由美子、経済経営学類准教授・則藤孝志、共生システム理工学類教授・柴崎直明、共生システム理工学類教授・高橋隆行、共生システム理工学類特任教授・齊藤公彦）
29.12.20	第 8 回若手研究交流会を開催（発表者：総合教育研究センター准教授・高森智嗣）
30. 3. 9	第 7 回福島大学と日本原子力研究開発機構との連携協議会を開催（会場：福島大学）
30. 3. 14	福島大学 ABS 管理規程を制定（平成 30 年 4 月 1 日施行）
30. 3. 20	福島大学寄附講座等に関する規程を制定（平成 30 年 4 月 1 日施行）

(平成 30 年度)

30. 4. 1	理事・副学長（研究・地域連携・就職担当）に経済経営教授・伊藤宏が就任（統括学系長兼務） 副学長補佐（研究担当）に共生システム理工学類教授・田中明が就任
30. 5.16	研究振興課職員を講師とした「科研費・外部資金の適正執行等に関する説明会」を開催
30. 5.25	「ロボット」、「地域交通」、「放射線影響」、「放射性セシウム不溶化」、「酵母開発」の各研究分野を重点研究分野 foR プロジェクトに指定 (foR-F プロジェクト：共生システム理工学類教授・高橋隆行、経済経営学類准教授・吉田樹、foR-A プロジェクト：共生システム理工学類教授・難波謙二、同准教授・大橋弘範、同教授・杉森大助)
30. 5.30	第 1 回研究者交流会（第 9 回若手研究交流会）を開催（発表者：行政政策学類准教授・高橋有紀）
30. 5.31	学長表彰表彰式を開催（学長学術研究表彰受賞者：経済経営学類准教授・吉田樹、共生システム理工学類教授・難波謙二、受賞記念講演会は 7 月 4 日に開催）
30. 7. 7	東京第一ホテル新白河において研究・地域連携成果報告会を開催し、4 名の研究成果を報告（基調講演者：東京大学大学院工学系研究科教授・佐久間一郎氏、報告者：行政政策学類教授・阿部浩一、経済経営学類教授・尹卿烈、共生システム理工学類特任准教授・小井土賢二、うつくしまふくしま未来支援センター特任准教授・石井秀樹）
30. 7.14	ひらめき☆ときめきサイエンス 「「100 年前の実験に挑戦！」～音はどうやって伝わるか？○○電話で試してみよう～」を実施（共生システム理工学類教授・岡田努）
30. 8.30～ 8.31	東京ビッグサイトで開催された「イノベーション・ジャパン 2018」において 5 名の研究成果を展示・発表（経済経営学類准教授・吉田樹、共生システム理工学類教授・高橋隆行、同教授・島田邦雄、農学系教育研究組織設置準備室准教授・平修、同准教授・高田大輔）
30. 9. 5	久留米大学教授・児島将康氏を講師とした科研費セミナーを開催
30. 9.27	JST 東京本館別館において福島大学単独で JST 福島大学新技術説明会を開催、4 名の研究成果を発表（発表者：共生システム理工学類准教授・中村和正、同准教授・大橋弘範、同教授・大山大、同教授・杉森大助）

30.11	研究シーズ集 2018 を発刊
30.11.20	研究年報第 14 号発行
30.12. 1	ウェディングエルティにおいて研究・地域連携成果報告会を開催し、5名の研究成果を報告（基調講演者：国土交通省元事務次官・武藤浩氏、報告者：人間発達文化学類教授・安田俊広、行政政策学類教授・今西一男、経済経営学類准教授・沼田大輔、共生システム理工学類教授・小沢喜仁、農学系教育研究組織設置準備室教授・金子信博）
30.12. 4	第 2 回研究者交流会（第 10 回若手研究交流会）を開催（発表者：農学系教育研究組織設置準備室准教授・望月翔太）
31. 2.20	福島大学「研究推進戦略」を策定
31. 3. 7	第 8 回福島大学と日本原子力研究開発機構との連携協議会を開催（会場：福島大学）
31. 3.19	福島大学の研究活動における秘密情報の管理に関する規程を制定（平成 31 年 4 月 1 日施行）
31. 3.19	福島大学学術指導取扱規程を制定（平成 31 年 4 月 1 日施行）
31. 3.31	発達障害児早期支援研究所（プロジェクト研究所）を廃止（所長：人間発達文化学類准教授・高橋純一）

(平成 31 年度（令和元年度）)

31. 4. 1	イメージング（見えない物を見る）研究所（プロジェクト研究所）を設置（所長：食農学類教授・平修）
1. 5. 13	「火山泥流実態解明」、「遺伝的影響評価法確立」、「福島特化型ガス化発電法確立」の各研究分野を重点研究分野 foR-A プロジェクトに指定（共生システム理工学類教授・長橋良隆、同准教授・兼子伸吾、同准教授・大橋弘範）
1. 5. 15	研究振興課職員を講師とした「科研費の適正執行等に関する説明会」を開催
1. 5. 26	平成 30 年度に東京ビッグサイトで開催された「イノベーション・ジャパン 2018」において研究成果を展示・発表したシーズ「公共交通運用に着目した地方版 MaaS の計画技術」（経済経営学類准教授・吉田樹）が、JST からの依頼を受け、四川錦江賓館（中国四川省成都市）で開催された「日中大学フェア&フォーラム in CHINA 2019」日本新技術展に出展
1. 5. 28	学長表彰表彰式を開催（学長学術研究表彰受賞者：経済経営学類教授・小山良太）
1. 5. 28	第 3 回研究者交流会（第 11 回若手研究交流会）を開催（進行：教育推進機構准教授・高森智嗣）
1. 7. 6	南相馬市民情報交流センターにおいて研究・地域連携成果報告会を開催し、4 名の研究成果を報告（基調講演者：福島イノベーション・コースト構想推進機構理事長・斎藤保氏、報告者：経済経営学類准教授・吉田樹、共生システム理工学類教授・高橋隆行、食農学類教授・新田洋司、教育推進機構特任准教授・前川直哉）
1. 7. 20	ひらめき☆ときめきサイエンス「世界史から学ぶ、電気と磁石の不思議な関係」を実施（共生システム理工学類教授・岡田努）
1. 7. 22	第 4 回研究者交流会（第 12 回若手研究交流会）を開催（発表者：食農学類教授・熊谷武久）
1. 7. 24	第 1 回科研費セミナーを開催（講師：研究振興課 URA・荻多加之、食農学類教授・新田洋司）
1. 8. 5	第 2 回科研費セミナーを開催（講師：研究振興課 URA・荻多加之、経済経営学類准教授・吉田樹）

1. 8.29 ~ 8.30	東京ビッグサイト青海展示棟 B ホール（仮設展示棟）で開催された「イノベーション・ジャパン 2019」において、組織展示 1 件（食農学類）およびシーズ展示 3 名（共生システム理工学類教授・高橋隆行、同教授・島田邦雄、食農学類准教授・石川大太郎）の研究成果を展示・発表
1. 9.11	第 3 回科研費セミナーを開催（研究振興課 URA による個別相談）
1.10.9～ 2.3.31	特許庁委託事業「知財戦略デザイナー派遣事業」に採択・知財戦略デザイナーの派遣・支援をうける
1.11	研究シーズ集 2019 を発刊
1.11	研究年報第 15 号発行
2. 1.30	第 5 回研究者交流会（第 13 回若手研究交流会）を開催（発表者：行政政策学類准教授・林嶺那、経済経営学類准教授・小島健）
2. 3. 3	福島大学におけるクラウドファンディング事業実施取扱規程を制定（令和 2 年 4 月 1 日施行）
2.3.3	福島大学共同研究取扱規則を一部改正し、直接経費の定義から「光熱水料」を削除するとともに、間接経費の額を 10%（直接経費が 100 万円以下の場合は、8%）に相当する額から、30% に相当する額に変更（令和 2 年 4 月 1 日施行）
2.3.3	福島大学受託研究等取扱規則を一部改正し、直接経費の定義から「光熱水料」を削除（令和 2 年 4 月 1 日施行）
2.3.3	福島大学学術指導取扱規程を一部改正し、絶対条件であった前納について、利便性を考慮し、一部後納でも可能となるよう変更（令和 2 年 4 月 1 日施行）
2.3.17	福島大学成果有体物取扱規程を制定（令和 2 年 4 月 1 日施行）
2.3.25	国立大学法人福島大学研究推進機構会議規程を一部改正し、審議事項としている「学術振興基金の管理・運用に関すること。」を「福島大学基金研究推進事業の運用に関すること。」に変更（令和 2 年 4 月 1 日施行）

(令和 2 年度)

2.4.1	理事・副学長（研究・地域連携担当）に共生システム理工学類教授・二見亮弘が就任（統括学系長兼務） 副学長補佐（研究・地域連携担当）に共生システム理工学類教授・田中明が就任
2.4.1	環境修復型農林業システム研究所（プロジェクト研究所）を設置（所長：食農学類教授・石川尚人）
2.4.1	学系の改組を実施（学系名称の変更：法学・行政学系→法・行政・社会学系、生物農学系→生物・農学系 13 学系から、教育、地域文化・言語、健康・運動・心理、法・行政・社会、経済・経営、自然科学・情報、応用理工、生物・農の 8 学系に改組）
2.7.15	研究振興課職員を講師とした「科研費の適正執行等に関する説明会」を開催
2.7.22	学長学術研究表彰受賞者を決定（受賞者：人間発達文化学類教授・佐久間康之、同准教授・高木修一、同教授・宗形潤子、行政政策学類准教授・長谷川珠子、共生システム理工学類教授・高貝慶隆、同特任准教授・小井土賢二）
2.7.22	第 1 回科研費セミナーを開催（講師：関西学院大学名誉教授・尾崎幸洋）
2.7.31	第 2 回科研費セミナーを開催（講師：研究振興課 URA・荻多加之、行政政策学類教授・菊地芳朗）
2.11	研究年報第 16 号発行
2.12.21	第 6 回研究者交流会（第 14 回若手研究交流会）を開催（発表者：食農学類准教授・渡部潤、教育推進機構特任准教授・吳書雅）
3.2.16	第 7 回研究者交流会（第 15 回若手研究交流会）を開催（発表者：経済経営学類准教授・吉田樹、食農学類准教授・窪田陽介）
3.3.5	第 9 回福島大学と日本原子力研究開発機構との連携協議会を開催（会場：福島大学）
3.3.31	福島県方言研究センター（プロジェクト研究所）を廃止（所長：人間発達文化学類教授・半沢康）

(令和 3 年度)

3.4.1	食用油脂研究所（プロジェクト研究所）を設置（所長：食農学類准教授・吉永和明）
3.4.28	学長学術研究表彰受賞者を決定（受賞者：共生システム理工学類教授・横尾善之、同研究員・クリスレオン、食農学類准教授・吉永和明）
3.5.12	研究・地域連携課職員を講師とした「科研費の適正執行等に関する説明会」を開催
3.6.21	第 1 回科研費セミナーを開催（講師：食農学類教授・平修）
3.6.23	第 8 回研究者交流会（第 16 回若手研究交流会）を開催（発表者：食農学類准教授・石川大太郎、経済経営学類准教授・三家本里実）
3.6.25	第 2 回科研費セミナーを開催（講師：行政政策学類教授・今西一男）
3.8.23～ 9.17	Online で開催された「イノベーション・ジャパン 2021～大学見本市 Online」において、シーズ展示 3 件（共生システム理工学類教授・高橋隆行、同准教授・浅田隆志、食農学類教授・平修）の研究成果を展示・発表
3.12	研究年報第 17 号発行
4.2.2	第 9 回研究者交流会（第 17 回若手研究交流会）を開催（発表者：人間発達文化学類准教授・水澤玲子）
4.3.10	第 10 回福島大学と日本原子力研究開発機構との連携協議会を開催（会場：福島大学）
4.3.31	松川事件研究所（プロジェクト研究所）を廃止（所長：人間発達文化学類教授・初澤敏生） イメージング（見えない物を見る）研究所（プロジェクト研究所）を廃止（所長：食農学類教授・平修）

(令和 4 年度)

4.4.1	理事・副学長（研究・地域連携担当）に経済経営学類教授・佐野孝治が就任（統括学系長兼務） 副学長補佐（研究・地域連携担当）に共生システム理工学類教授・横尾善之が就任
4.4.28	学長学術研究表彰受賞者を決定（受賞者：共生システム理工学類教授・佐藤理夫、食農学類教授・新田洋司）
4.6.20	第 1 回科研費セミナーを開催（講師：関西学院大学名誉教授・尾崎幸洋）
4.6.29	第 10 回研究者交流会（第 18 回若手研究交流会）を開催（発表者：行政政策学類准教授・岸見太一、食農学類准教授・福島慶太郎）
4.7.19	第 2 回科研費セミナーを開催（講師：人間発達文化学類附属学校臨床支援センター教授・宗形潤子）
4.10.1	産業システム工学研究所（プロジェクト研究所）を設置（所長：共生システム理工学類教授・樋口良之） 放射光利用プロジェクト研究所（プロジェクト研究所）を設置（所長：共生システム理工学類教授・山口克彦）
4.11	研究年報第 18 号発行
4.11.8	著作権セミナーを開催（講師：ボングラー特許商標事務所 堀越弁理士）
4.11.22	商標権セミナーを開催（講師：久遠特許事務所 高橋弁理士）
5.2.20	第 11 回研究者交流会（第 19 回若手研究交流会）を開催（発表者：人間発達文化学類准教授・本嶋良恵、共生システム理工学類准教授・衣川潤）
5.3.16	第 11 回福島大学と日本原子力研究開発機構との連携協議会を開催（会場：福島大学）

(令和 5 年度)

5.4.19	学長学術研究表彰受賞者を決定（受賞者：人間発達文化学類教授・佐久間康之、人間発達文化学類准教授・高木修一、行政政策学類教授・今西一男、食農学類准教授・岡野夕香里）
5.6.14	科研費セミナーを開催（人間発達文化学類、経済経営学類）
5.7.12	科研費セミナーを開催（共生システム理工学類、食農学類）
5.7.26	科研費セミナーを開催（行政政策学類）
5.8.26	ひらめき☆ときめきサイエンス「膨張する宇宙ってどんなだろう？～膨張する宇宙をプログラミングしてみよう～」を実施（共生システム理工学類准教授・馬場一晴）
5.8.24～ 8.25	「大学見本市 2023～イノベーション・ジャパン」において、シーズ展示 1 件（共生システム理工学類教授・浅田隆志）の研究成果を展示・発表
5.10.18	大学における安全保障輸出管理講演会「国際環境の変化と研究インテグリティの確保への対応」を開催（講師：東北大学金属材料研究所・教授 佐々木 孝彦 氏）
5.10.30	第 12 回研究者交流会（第 20 回若手研究交流会）を開催（発表者：人間発達文化学類准教授・伊藤雅隆、食農学類講師・高野真広）
5.11	研究年報第 19 号発行
5.12.20	「福島大学研究データ管理・公開ポリシー」を制定
6.2.1	第 13 回研究者交流会（第 21 回若手研究交流会）を開催（発表者：教育推進機構特任准教授・鈴木あい、教育推進機構特任准教授・鈴木敦己）
5.11.20～ 6.3.28	福島国際研究教育機構（F-REI）令和 5 年度委託研究において、6 件（本学代表機関）採択

(令和 6 年度)

6.4.1	理事（研究・地域連携担当）に食農学類教授・松田幹が就任（統括学系長兼務） 学長補佐（研究運営担当）に共生システム理工学類教授・藤本勝成、学長補佐（研究コーディネート担当）に共生システム理工学類教授・高貝慶隆が就任 金谷川キャンパス生物多様性保全・活用研究所（プロジェクト研究所）を設置（所長：食農学類准教授・藤野正也） STEAM 研究所（プロジェクト研究所）を設置（所長：人間発達文化学類教授・中田文憲）
6.4.24	学長学術研究表彰受賞者を決定（受賞者：行政政策学類准教授・阪本尚文、経済経営学類教授・吉田樹、共生システム理工学類教授・馬場一晴）
6.4.26	令和 6 年度開始廃炉・汚染水・処理水対策事業（安全システム(核燃料物質・難分析元素等の分析の迅速化・効率化技術の開発)）に共生システム理工学類教授・高貝慶隆提案課題が採択
6.5.15	科研費セミナーを開催（人間発達文化学類、経済経営学類）
6.6.6	JST 東京本館別館において福島大学単独で JST 福島大学新技術説明会を開催、5 名の研究成果を発表（発表者：食農学類教授・平修、共生システム理工学類准教授・大橋弘範、食農学類教授・深山陽子、共生システム理工学類准教授・笠井博則、同教授・田中明）
6.6.12	科研費セミナーを開催（行政政策学類）
6.7.10	科研費セミナーを開催（共生システム理工学類、食農学類）
6.10.22	第 14 回研究者交流会（第 22 回若手研究交流会）を開催（発表者：行政政策学類准教授・浦谷知絵、共生システム理工学類准教授・稻田シュンコアルバーノ）
6.11	研究年報第 20 号発行
6.11.1	第 12 回福島大学と日本原子力研究開発機構との連携協議会を開催（会場：福島大学）
6.11.16	郡山市のホテルハマツにおいて、令和 6 年度福島大学研究・地域連携公開フォーラム－持続可能でレジリエントな社会の創造を目指して－を開催、6 名の研究成果を報告（基調講演者：山梨大学水素・燃料電池ナノ材料研究センター長・飯山明裕氏、報

	告者：共生システム理工学類教授・浅田隆志、同学類教授・高橋隆行、環境放射能研究所教授・和田敏裕、食農学類教授・小山良太、同学類教授・深山陽子、同学類教授・二瓶直登)
7.1.29	福島国際研究教育機構（F-REI）令和 6 年度委託研究において、1 件（本学代表機関）採択。継続実施の令和 5 年度採択委託研究 6 件と合わせ計 7 件となる。
7.2.13	第 15 回研究者交流会（第 23 回若手研究交流会）を開催（発表者：経済経営学類准教授・横内裕一郎、食農学類准教授・種村菜奈枝）
7.2.27	「国立大学法人福島大学における大学発ベンチャー企業から対価として取得する株式等の取扱規程」を制定

(令和 7 年度)

7.4.1	発達支援研究所（プロジェクト研究所）を設置（所長：人間発達文化学類教授・高橋純一）
7.4.23	学長学術研究表彰受賞者を決定（受賞者：食農学類附属発酵醸造研究所特任講師・菅波眞央）
7.5.14	科研費セミナーを開催（人間発達文化学類）
7.6.11	科研費セミナーを開催（行政政策学類・経済経営学類合同）
7.7.9	科研費セミナーを開催（共生システム理工学類、食農学類）
7.8.1	第 13 回福島大学と日本原子力研究開発機構との連携協議会を開催（会場：CREVE おくま）
7.10.31	第 16 回研究者交流会（第 24 回若手研究交流会）を開催（発表者：経済経営学類准教授・根建晶寛、食農学類准教授・高梨琢磨）

福島大学研究年報編集規定

I、性格規定

1. 本研究年報は、大学が重点的に配分する研究経費に基づく研究成果、プロジェクト研究所の活動及び大型研究の成果等を公表することを目的とする。
2. 大学が重点的に配分する研究経費は、以下のとおりである。
 - (1) 学内競争的研究経費（グループ研究助成）
 - (2) 学内競争的研究経費（個人研究助成）
3. 本研究年報は、研究成果報告書をもって構成する。研究成果報告書の詳細については以下に記載する。

II、刊行

本研究年報は毎年度刊行する。

III、担当委員会及び事務部

1. 本研究年報の編集及び刊行にかかる作業は、学系長連絡会から選出された委員で構成する研究年報編集委員会が行い、研究成果報告書の体裁や形式にかかる調整等を担当する。
2. 本研究年報の刊行にかかる事務は研究・地域連携課が行う。

IV、研究成果報告書

1. 大学が重点的に配分した研究経費による研究成果の報告を本研究年報に掲載する。
2. 大学から重点的研究経費の配分を受けた者（単位）は、研究成果報告書を研究・地域連携課に提出する。ただし、様式及び提出期日は、別に定める。

V、掲載

本研究年報は、福島大学学術機関リポジトリに掲載する。

VI、編集細則、執筆要領

本研究年報の編集にかかる細則、ならびに執筆要領は別に定める。

本規定は、平成 17 年 11 月 2 日から施行する。

本規定は、平成 23 年 12 月 31 日から施行する。

本規定は、平成 24 年 8 月 1 日から施行する。

本規定は、平成 26 年 10 月 1 日から施行する。

本規定は、令和元年 7 月 5 日から施行する。

本規定は、令和 5 年 8 月 28 日から施行する。

ANNUAL RESEARCH REPORT OF FUKUSHIMA UNIVERSITY

Vol.21

CONTENTS

A List of Research Reports (April,2024- March,2025)

Distinctive results of research **1**

2025Fukushima University